

赤羽一丁目第二地区

再開発ニュース



vol.6

2022年5月発行

再開発ニュース

担当理事より

赤羽一丁目第二地区の各地権者の皆様には、日頃からのご協力ありがとうございます。令和3年度は、事務局、事業コンサルタントなど新たな推進体制で当準備組合の事業を推進してまいりました。一步一步ですが、皆様のご理解を得つつ赤羽の新しいまちづくりに向かって進めていきたいと考えております。令和4年度もよろしく願いいたします。〈担当理事 赤堀〉

◆◆赤羽第二地区相談会が行われました◆◆

これからも「なんでも相談会」行ってまいります

令和4年3月4日（金曜）、5日（土曜）、17日（木曜）、23日（木曜）の4日間、赤羽会館集会室にて第二地区市街地再開発準備組合の権利者さんを対象とした「なんでも相談会」を開催いたしました。

相談会は、コロナ過の中で、多くの方たちがいちどきに集まることを避けつつ、安心して再開発に関するご質問等のお話ができるような環境をもちたいと考えました。会場では、事業コンサルタント（RIA）と事務局が期間中常駐いたしました。

また、第2回目となる勉強会の資料をご用意し、来訪された皆さんに、ご説明と配布をさせていただきました。なお、今回ご参加できなかった皆様には、順次第2回勉強会資料を4月末頃までにお届けしております。資料が、お手元にまだ届いていない場合は、事務局までお知らせください。

再開発事業やまちづくり、個々のお考えなどなるべく多くの方から意見をお聞きし、事業の具体化を目指しています。

相談会の主な内容

相談会では、主に以下のような説明並びにご相談がありました

- ・第2回勉強会資料の説明について
- ・地区のまちづくりに関して
- ・テナントに関する相談
- ・事業スケジュールと進み方について
- ・従前資産に関する相談
- ・再開発の補償について
- ・現状の建物への修理に関する相談
- ・現段階の再開発事業の進捗状況について

※次回勉強会：第3回勉強会（裏面参照）は、7月下旬～8月初旬を予定しております。

第二地区、今後の予定

第二地区通常総会を開催します

赤羽第二地区準備組合では、6月末に令和4年度通常総会を開催する予定です。
結果については、次号のニュースでお知らせいたします

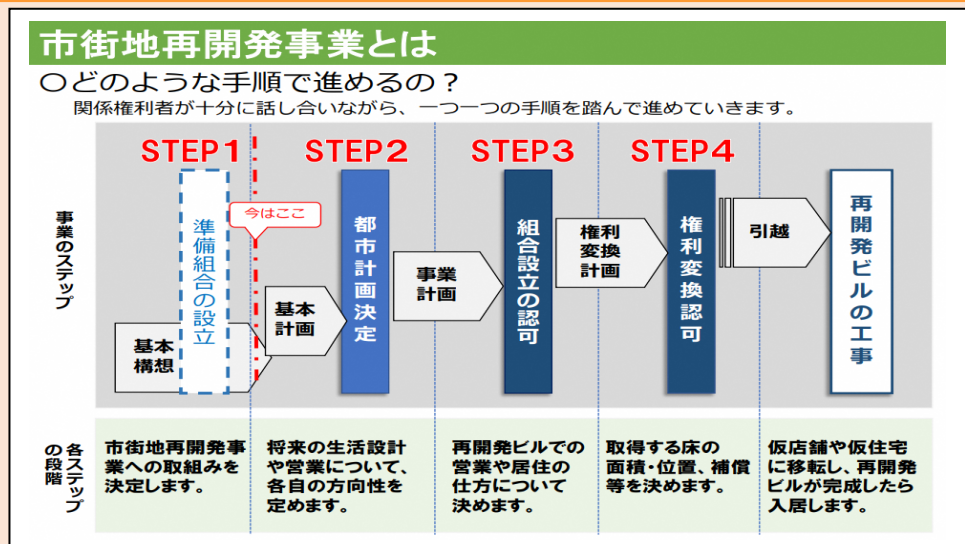
通常総会の主な内容は、以下の通りです
令和3年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
令和4年度事業計画案及び収支予算案について
その他

◆◆再開発一問一答◆◆

再開発事業の都市計画決定とは何ですか？



市街地再開発事業を進める中で最初に行う法手続きです。（下の図 Step2 の位置です）
都市計画は、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などの計画を定めた、いわば、まちづくりのルールです。市街地再開発事業においては、まちづくりの方針や、事業を行う区域の位置と範囲、公園・広場・街路などの公共施設の整備内容、再開発で整備される新しいビルの概ねの規模や主な用途構成などについて、検討されている市街地再開発事業の計画を踏まえ、地方公共団体が都市計画に定めることとなっています。



第1回勉強会資料より

発行・問い合わせ：赤羽一丁目第二地区市街地再開発準備組合

理事長：久保田 明雄

住所：事務局 〒108-0014 東京都港区芝五丁目20番6号 丸紅都市開発(株)

電話：080-1314-8487 FAX：03-5446-9772

編集：準備組合事務局 担当：高橋